

堺介保第 1805 号
令和 8 年 2 月 5 日

居宅介護支援事業所 管理者様

堺市健康福祉局長寿社会部
介護保険課長

令和 7 年度居宅介護支援事業者を対象とした研修会の実施について（通知）

平素は、本市介護保険事業にご協力賜り、誠にありがとうございます。

このたび、令和 7 年度居宅介護支援事業者を対象とした研修会を実施しますのでお知らせします。本研修は、ケアマネジメントの質の向上を目的として開催しています。各事業所の管理者様におかれましては、本研修の周知、並びに各介護支援専門員の方が受講できるようご配慮いただきますようお願いします。

今回の研修は、「運営基準を遵守した適切なケアマネジメント業務」をテーマとした YouTube 動画を視聴する形式で実施し、運営基準に基づくケアマネジメント業務のポイントや、日々の実践に必要な記録、運営基準減算の取り扱い等について整理し、運営基準の遵守状況を客観的に確認できるケアプランの適切な記載につながる内容を取り扱います。なお、受講後に回答いただくアンケートの提出をもって受講完了となります。アンケートは事業所毎となっておりますので、お手数ですが、管理者様におかれましては、事業所内の意見を取りまとめのうえ、回答をお願いします。

受講期間経過後は研修資料の視聴ができませんので、期間内に受講及びアンケートの回答をしていただきますようお願いします。

記

1. テーマ：運営基準を遵守した適切なケアマネジメント業務について
2. 対象：堺市に所在する居宅介護支援事業所の管理者および介護支援専門員
3. 受講期間：令和 8 年 2 月 12 日（木）から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで
4. 受講時間：約 30 分
5. 受講方法：YouTube 動画を視聴し、研修を受講してください。

下記 URL 又は二次元コードよりアクセスしてください。

視聴 URL : <https://youtu.be/AOj3UBz2UKA>

※ 視聴環境の準備をお願いします。

視聴環境の準備が困難な場合はご相談ください。

※ 通信環境によって画質が低下する場合があります。



6. 動画視聴に関する注意事項

- (1) 本動画の知的財産権は、堺市に帰属します。無断複製・転用は禁止します。
- (2) 対象事業所以外への URL 共有・引用はお控えください。

7. 研修後アンケート

- ・回答提出期限：令和 8 年 3 月 31 日（火）
- ・回答方法：管理者が事業内の意見を取りまとめ、堺市電子申請システムより回答
※事業所毎で回答ください。
※回答終了後に送付される番号はアンケートが正しく送信できた場合に送られるものです。
番号が届かない場合は、お手数ですが、再度アンケートに回答願います。

堺市電子申請システム URL :

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/52c89d91-7d0c-42e5-8333-59283a2bd663/start>



堺市電子申請システム アクセス方法について

- (1) スマートフォンなどのカメラアプリを起動します。
- (2) レンズを左記の二次元コードにかざし、画面枠に収めます。
- (3) 表示されたリンクやバナーをタップすると、アンケート回答画面に移り、アクセス完了です。
また、このワード文書をパソコンで開いている場合、下記の URL をクリックすることでも、アクセスできます。

堺市電子申請システム用
二次元コードはこちら↑

※電子申請の操作が困難な事業者のみ、下記「研修特設ホームページ」から FAX 用回答用紙をダウンロードして提出してください。

8. 研修特設ホームページ

堺市ホームページ URL:

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/koreishafukushi/jigyo/jigyosha/caremanekensuu.html>

研修動画のほか、介護支援専門員に向けたお知らせも掲載していますので、ご確認ください。



問合せ先：堺市健康福祉局長寿社会部

介護保険課 認定点検係 吉尾・小松

TEL072-228-7513 FAX072-228-7853